

2020年8月7日

長崎みなとメディカルセンター 診療の全面再開について

長崎みなとメディカルセンター
院長 門田 淳一

7月28日付でご案内しておりました「長崎みなとメディカルセンター 診療の段階的再開」において、8月11日（火）に診療の全面再開を予定しておりましたが、再開に当たり、8月12日（水）に、当該病棟の院内視察及び、再度第三者評価委員会を開催することとなったため、以下の通り診療再開の日程を変更いたします。

◀診療再開予定表▶

診療内容		再開方針	
		現在	8月13日（木）～ ※1
外来診療 （対面診療）	新患	一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開
	再診	全て再開	
入院診療	当該病棟	新規受け入れ休止	当面の間休棟 ※2
	上記以外	通常運用（空床状況に応じて受け入れ調整） ※全症例、入院前にPCR検査またはLAMP検査を実施	
手術		一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開
救急医療		一部再開（心臓血管内科 除く）	全て再開

※1：第三者評価委員会の了承をもって再開を決定しますので、日程が変わる可能性があります。

※2：県内フェーズ3への移行に伴う新型コロナウイルス感染症専用病床の増床（16床から43床）のため、看護師の増員が必要なことから、当面の間休棟します。

◀備考▶ ■来館者は全て入口でサーモグラフィーによる体温チェックを行います。
■入院患者様への面会につきましては、**当面の間、面会禁止を継続**します。

◀呼吸器内科について▶

新型コロナウイルス感染症の治療は、「呼吸器内科」が担当しています。そのため、当面の間は、同感染症の患者様の治療を優先しながら、通常診療も行っています。同感染症の患者の発生状況に応じて、当科の診療に影響する場合があります。